平成２３年（フ）第１５１号
広島市西区商工センター６丁目５番16号
破産者　有限会社西崎興産
1　決定年月日　平成23年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４４０号
熊本市白藤２丁目５番１号
破産者　南九州建設株式会社
1　決定年月日　平成23年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２２１号
東京都東大和市仲原１丁目１番地の21ルミエール仲原203号室
破産者　甲斐　康員
1　決定年月日　平成23年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第６６号
岐阜県多治見市笠原町803番地
破産者　有限会社滿設備
1　決定年月日　平成23年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第３５０号
静岡県浜松市中区高丘西２丁目35番33号
破産者　有限会社ニックス
1　決定年月日　平成23年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第１９４４号
京都市南区西九条大国町20番地９
破産者　嘉積運輸倉庫株式会社
1　決定年月日　平成23年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４４８号
京都市南区上鳥羽中河原町２―２
破産者　テクノエンジニアリング株式会社
1　決定年月日　平成23年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１５０号
岡山市南区当新田465番地12、旧住所岡山市南区当新田455番地16
破産者　藤田　龍雄
1　決定年月日　平成23年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１５１号
岡山市南区当新田465番地12、旧住所岡山市南区当新田455番地16
破産者　藤田　悦子
1　決定年月日　平成23年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１０７号
香川県小豆郡土庄町豊島唐櫃2556番地
破産者　タカハシ工業株式会社
1　決定年月日　平成23年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第２４８号
宮崎市大工３丁目307番地２
破産者　株式会社ウェルサポート
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第１６５号
宮崎市青島２丁目３番22号　サンシャイン88―101号、前住所宮崎市青島４丁目６番３号
破産者　吉永千惠子
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第１１１９号
京都市伏見区石田西ノ坪１　醍醐石田団地７棟304号、前住所京都市下京区仏光寺通新町西入菅大臣町180番地の３
破産者　染と織さわだこと　澤田　信一
1　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
2　一般調査期日　平成24年１月18日午後４時
平成23年11月17日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２７５号
山梨県南アルプス市山寺395番地３　ドリームハウスＣ号
破産者　竹内　知子（旧姓鈴木）
1　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
2　一般調査期日　平成24年２月17日午前10時
平成23年11月17日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５７９５号
兵庫県宝塚市口谷東３丁目82番地の２　702
川原方
破産者　笹　　吉成
1　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
2　一般調査期日　平成24年１月30日午後４時
平成23年11月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４１７号
埼玉県所沢市若狭４丁目2520番地の24
破産者　小林　秀樹
1　破産債権の届出期間　平成23年12月21日まで
2　一般調査期日　平成24年１月25日午前10時30分
平成23年11月16日
さいたま地方裁判所川越支部

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２３年（フ）第３９号
山口県周南市慶万町３番８―101号
破産者　甲斐　勝廣
1　破産債権の届出期間　平成23年12月８日まで
2　一般調査期間　平成24年１月５日から平成24年１月11日まで
平成23年11月17日　山口地方裁判所周南支部

破産債権の特別調査期日

平成２３年（フ）第１４４号
香川県高松市小村町148番地４
破産者　森商事株式会社
特別調査期日　平成23年12月22日午後１時50分
平成23年11月17日
高松地方裁判所破産・再生係

破産管財人事務所変更

平成２２年（フ）第７号
香川県観音寺市吉岡町192番地の１
破産者　豊映産業株式会社
破産管財人　安藤　誠基は次のところに事務所を変更した。
新事務所　香川県高松市古新町10番地３　砂屋ビル６階　弁護士法人アイウィル安藤法律事務所高松オフィス
平成23年11月15日
高松地方裁判所観音寺支部

債権者集会招集

平成２３年（フ）第５３２号
大阪市西区新町１丁目４―26、商業登記簿上の本店所在地大阪府大東市中垣内７丁目８番１号
破産者　テクノ・ナミケンサービス株式会社
1　期日　平成23年12月16日午後３時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年11月16日
大阪地方裁判所第６民事部